

催眠商法

「今だけ! 無料・格安」にご注意



今月の御用心

- 一. 「無料」や「格安」など甘い話には **用心する。**
- 二. 会場の雰囲気には **惑わされない。**
- 三. 必要がなければ **きっぱり断る。**

楽しく通っていたら
すっからかん



困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口
に相談ください

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口
につながります!

TEL 188

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等の御相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。